

## 東京海上日動 2019マリンセミナー 「4月1日施行商法改正のポイント / 熱中症対策 ほか」

- 日時：2019年6月12日（水）  
14:00～17:00（13:30 受付開始）
- 会場：東京海上日動火災保険株式会社  
名古屋東京海上日動ビルディング 2階ホールA

### <<商法改正における貨物輸送の実務上のポイント>>

1899年制定以来、実質的に改正が行われていなかった商法が、2019年4月1日に改正が施行されました。荷主様、運送人様の業務に関連し、関心が高いと思われる主な変更点をご説明いたします。

### <<熱中症対策>>

昨夏、猛暑やメディア報道で熱中症リスクの高まりが広く認知されたことにより多くのお客様から対策についてのご相談を頂戴いたしました。熱中症リスクが本番を迎える前に、セミナー形式で熱中症対策についてご説明いたします。

### <<2018年台風21号から得られた気付き>>

日本列島に大きな被害をもたらした台風21号襲来により、浮き彫りとなった無保険区間についてご案内いたします。

### ≪第一部≫ 商法改正の概要

開催時間 14:00～15:10

講師：東京海上日動火災保険株式会社  
海上業務部

現代社会や経済情勢に適應して120年ぶりに見直された商法について、下記の点を中心にご説明いたします。

- ・内航運送人の義務について
- ・Sea Waybillと荷受人の権利
- ・危険物の通知義務
- ・時効について

### ≪第二部≫ 労働災害の防止 熱中症対策

開催時間 15:30～16:30

講師：東京海上日動調査サービス株式会社  
ロスプリ&テクノロジー戦略チーム

昨年夏、猛暑が続き熱中症の労災リスクが高まりました。休憩熱中症がどのような気象条件と労働環境で発症しやすいか等、各作業現場における対応策について具体的な事例を紹介しながらご説明いたします。

- ・WBGT値（暑さ指数）の活用
- ・作業環境管理：給水設備、休憩場所の整備
- ・作業管理
- ・健康管理：作業者の健康状態のチェック
- ・労働衛生教育 など



### ≪第三部≫ 2018年襲来の台風21号から 得られた気付き

開催時間 16:40～16:55

講師：東京海上日動火災保険株式会社  
名古屋営業第一部マリンチーム

これまでの台風の規模を超える大規模台風によって大きな被害が発生いたしました。管理者の賠償責任が免責となり、無保険になってしまうケースを事例を踏まえてご説明いたします。

■ 主催：東京海上日動火災保険(株) 名古屋営業第一部マリンチーム

## 【お申し込みフォーム】

※2019年6月5日（水）までにメールもしくは、FAXでお申し込みください。

### ■ セミナー「商法改正のポイント・熱中症対策 ほか」

■ 開催日 : 6月12日(水) 14:00 ~ 17:00

※当日はお名刺を受付にご提示ください。13:30受付開始となります。

■ 定員 : 60名

※誠に勝手ながら会場の都合で、定員になり次第締め切らせていただきます。

■ お申し込み締切日 : **2019年6月5日(水)**

|  |  |
|--|--|
| お名前  |  |
| 御社名  |  |
| ご所属  |  |
| メールアドレス<br>※定員に達した場合のご連絡先となりますので、必ずご記載ください |  |
| お電話番号                                      |  |

### 会場案内 ※公共交通機関をご利用ください

#### ■ 会場

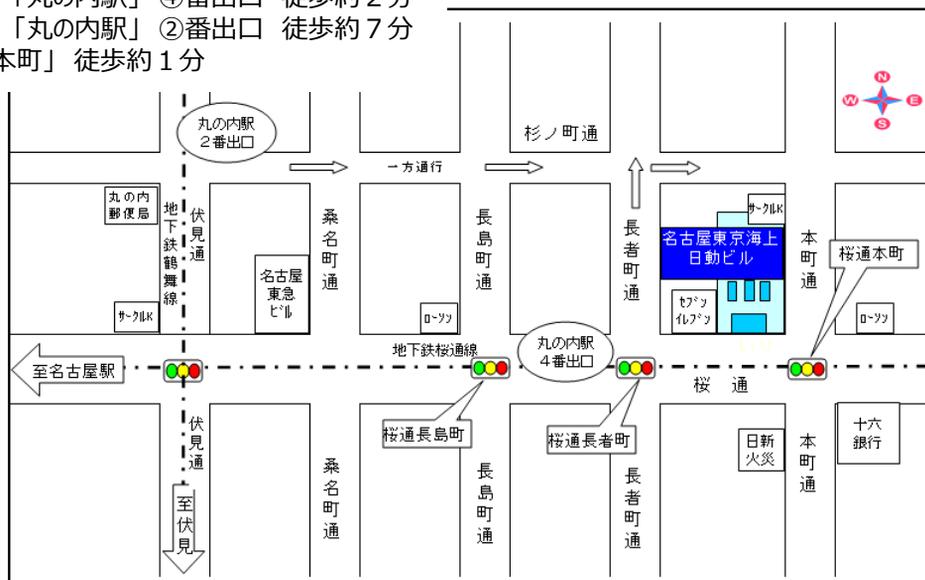
名古屋東京海上日動ビル 2階 ホールA  
名古屋市中区丸の内2丁目20番19号

#### ■ アクセス

地下鉄桜通線「丸の内駅」④番出口 徒歩約2分  
地下鉄鶴舞線「丸の内駅」②番出口 徒歩約7分  
市バス「桜通本町」 徒歩約1分

### お問い合わせ先

東京海上日動火災保険株式会社  
名古屋営業第一部 マリンチーム  
E-mail : mail3710@tmnf.jp  
TEL 052-201-0129  
FAX 052-201-0984



お申し込みの際にご記入いただいた個人情報、東京海上日動火災保険株式会社、東京海上HDグループ各社および本セミナーの講師をお務めいただく各社グループにて本セミナーの運営および関連する情報提供のために利用させていただき、その他の目的には一切利用いたしません。ご同意いただいたうえで、お申し込みください。

### 東京海上日動火災保険株式会社 営業担当者記入欄

担当営業部店・課支社名

担当者名